

事業番号	03 03 02	事業改善シート（令和5年度実施事業分）	<input type="checkbox"/> 当初要求	<input checked="" type="checkbox"/> 当初予算案	<input type="checkbox"/> 補正予算案	<input type="checkbox"/> 点検
事業名	行政経営推進事業		部局	総務部	課・室	コンプライアンス・行政経営課
			実施期間	H29 ～	E-mail	comp-gyosei@pref.nagano.lg.jp

### 1 現状と課題

コロナ禍や社会のデジタル化の進展、災害の頻発化と脱炭素社会の構築に向けた取組など社会情勢が急速に変化し、県が直面する課題も複雑化・多様化している。  
また、人口減少下で人員や財源などの行政経営資源が限られる中においても、直面する課題に創造的かつ柔軟に対応し、県民の信頼と期待に応えていく必要がある。

### 2 事業目的

社会情勢や県民意識の変化を感じ取り、得た「学び」を組織として共有し、県民起点に立って変化を恐れず新たな取組に挑戦する「学ぶ県組織」を浸透させる。

### 3 事業目的を達成するための取組

①「学ぶ県組織」の浸透と組織風土改革  
【新】組織風土改革に向け、職員自らが問題の根源や解決の方法を考え、主体的に仕事のやり方を変える仕組みを導入し、  
①職員が社会情勢や県民の意識を敏感に感じ取り、県民起点に立って変化に恐れず新たな取組に挑戦する「学ぶ県組織」の浸透  
②デジタル技術の活用による業務の効率化、職員の主体的な学びやキャリア形成の支援による直面する課題への組織的な対応力の強化を進める。

②行政経営の質的転換に向けた（部局間）連携の促進  
「学ぶ県組織」浸透のため、部局間の連携を促すための場や機会を設ける。  
また、県と密接な関係にある組織や団体について、所管部局と連携し、社会情勢に沿った適切な運営がなされるように促す。

### 4 成果指標

(推移の凡例 ▲：改善 ▼：悪化 →：変化なし —：数値なし)

No.	指標名	単位	R2年度		R3年度		R4年度		R5年度 目標値	達成 状況	目標値設定理由
			実績	実績	推移	見込値	推移				
	指標なし										

### 5 本事業が貢献する総合5か年計画の施策分野と達成目標

No.	施策分野（施策の総合的展開名）	達成目標（指標名）	単位	直近3か年の状況						目標		
				年	数値	年	数値	年	数値	年	数値	

### 6 事業コスト

(単位：千円、人)

区分	予算額					決算額	職員数
	前年度繰越	当初予算	補正予算等	合計	うち一般財源		
R5年度	(予算案)	2,171		2,171	2,171		4.5
	(要求)	3,433		3,433	3,433		
R4年度	0	1,517	0	1,517	1,517		4.5
R3年度	0	916	0	916	916	592	4.5
予算要求からの 主な変更点	組織風土改革推進事業の実施方法見直しによる報償費等の減額						

事業番号	03 03 02	<b>細事業一覧（令和5年度実施事業分）</b>	□当初要求 ■当初予算案 □補正予算案 □点検			
事業名	<b>行政経営推進事業</b>		部局	総務部	課・室	コンプライアンス・行政経営課

細事業 No.	細事業名	R3年度 当初予算	R4年度 当初予算	R5年度 当初予算	
1	<b>組織風土改革推進事業</b>	916 千円	1,517 千円	(予算案) 2,171 (要求) 3,433 千円	
No.	細事業を構成する主な取組	実施方法	令和5年度実施内容（予定）（上段：事業概要、下段：活動によるアウトプット）		
1	組織風土改革のための職員対話	直接	【新】職員で構成された検討チームを核として、全職員で「自分たちが働きやすくなるために」という観点で課題やその解決策を議論、模索する。 指導・助言役として専門家を招聘し、定期的の方針等について打ち合わせを行う。		

細事業 No.	細事業名	R3年度 当初予算	R4年度 当初予算	R5年度 当初予算	
2	<b>行政経営の質的転換に向けた（部局間）連携の促進</b>	- 千円	- 千円	(予算案) - (要求) - 千円	
No.	細事業を構成する主な取組	実施方法	令和5年度実施内容（予定）（上段：事業概要、下段：活動によるアウトプット）		
1	行政経営推進会議の開催	直接	部局間の連携を密にするために必要な事項について議論を行う会議を開催する。 毎月1回開催		
2	長野県出資等外郭団体の事業実施状況等の評価	直接	外郭団体の事業実施状況評価（令和4年度実施事業分）の評価書等の記載事項チェックを行った後、評価結果を公表する（HP掲載含む）。 8月末 評価結果公表予定		
3	審議会等の設置及び運営に関する指針に基づく審議会指導・助言	直接	審議会等の設置及び運営に関する指針に基づき、各部局が審議会等の設置及び条例又は要綱等の改正を行う場合は、内容の確認・助言を行う。		